

# 平成28年度第6回環境審議会

## 議事録

平成29年1月6日（金）

足立区役所 8階 特別会議室

(開催概要)

平成28年度第6回足立区環境審議会

会議名	平成28年度第6回足立区環境審議会		
開催年月日	平成29年1月6日		
開催場所	足立区役所南館8階 特別会議室		
開催時間	午後15時30分から17時00分まで		
出席状況	委員現在数 15人 出席委員数 13人		
出席委員	田中 充	百田 真史	ぬかが 和子
	小泉 ひろし	馬場 信男	さの 智恵子
	瀬田 章弘	小泉 俊夫	佐藤 強士
	茂木 福美	田邊 治代	長谷川 京子
	古地 八重子		
事務局	環境部長、環境政策課長、生活環境保全課長、ごみ減量推進課長、足立清掃事務所長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	審議事項1 第三次足立区環境基本計画の答申について 報告事項1 カーボン・オフセットの実施について 報告事項2 省エネ法及び東京都環境確保条例に基づく報告書の提出について		

( 会議経過と議事の要旨 )

副会長	<p>田中会長が来るまでピンチヒッターを務める。今年は酉年、飛躍の年なので足立区からもいろいろなことを発信できればいいなと思っている。皆様のご協力で基本計画を策定ができつつある。ある程度「足立区の味」のあるものができたのではないかと思う。これをどのようにやっていくかが今後の課題である。本日、区長に答申することでひと区切りがつく、引き続き皆様にご協力願いたい。</p> <p>ただいまより平成28年度第6回足立区環境審議会を開会する。</p> <p>まず、本日の出席委員を確認する。委員定数15名、後ほど田中会長が到着するというので、出席委員数13名で、本日の環境審議会が成立していることを報告する。</p> <p>本日の議事録署名人は、茂木福美委員、古地八重子委員に願います。</p> <p>配付資料の確認について事務局に願います。</p>
事務局	<p>事前送付資料は、「平成28年度第6回環境審議会資料」「別冊資料1 第三次足立区環境基本計画(答申案)」「別冊資料2 第三次足立区環境基本計画(案)変更点对照表」の3点である。</p> <p>また、本日席上には、本日の次第、前回審議会の議事録案と議事録確認に関する依頼文書がセットになったものがある。また、みどり東京フォトコンテストのカレンダーも配付したので、ご活用いただきたい。前回議事録については、今までは確定したものをお渡ししていたが、今回は開催時期が近くて間に合わなかったため、今回は確認ということで席上配付した。内容をご確認し、何かある場合は16日までに事務局にご連絡いただきたい。</p> <p>なお、東京オリンピック・パラリンピック開催の機運の醸成を図ることを目的として、議会選出委員を除いて、席上にピンバッジを配付した。事務局からは以上である。</p>
会長	<p>今、到着した。本年もどうぞよろしく。このあと区長への答申を16時45分に予定しているので、まず事務局より本日の進め方について説明を願います。</p>
事務局	<p>まず、前回いただいたご意見や文言精査をした、第三次足立区環境基本計画(答申案)についてご審議いただき、その後、区長に答申する答申書案文についてご審議いただき、決定していただきたい。それをもって答申とし、会長から区長にお渡ししたい。それまでの間に2点報告する。事務局からは以上である。</p>
会長	<p>一昨年より諮問を受けて審議してきた環境基本計画を本日お手</p>

	<p>元にあるようなかたちでまとめた。これを区長に答申後、最終的には区で確定する運びになろうかと思う。</p> <p>それでは審議事項について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>審議会資料1ページ目をご覧いただきたい。前回審議会のご意見を踏まえて、第三次足立区環境基本計画(答申案)を別冊資料1のとおり整理した。前回から大きく変更した部分については以下のとおりである。</p> <p>92～95ページ、「資料3 計画策定の経過」として審議会委員名簿と審議会経過を記載せた。94、95ページには2つの専門部会委員名簿と部会の経過を載せた。</p> <p>用語解説については、前回いただいたご意見を踏まえて、「愛知目標」、「足立区総合交通計画」、「気候変動」については削除し、14の言葉を追加したほか、19の文言を整理し修正した。こちらについては別冊資料2で説明する。</p> <p>別冊資料2の1ページ目は、資料編が増えているので目次の変更があった。資料3、資料4のページが加わった。また、追加として、本文中「*」で表示されている語については解説に記載しているが、同じ言葉が複数回出ているときには、最初に記載した場所のみにアスタリスクを付けたという注意書を入れた。8ページの「40億年」を「46億年」に訂正した。「愛知目標」に関しては9ページに詳細が書いてあるので、用語解説から削除し、9ページ参照とした。25ページの「あだち・空とつながるプロジェクト」を「あだち・そらとつながるプロジェクト」とした。39ページの「ワンルーム条例」を「ワンルームマンション条例」とした。53ページの「あだち・空とつながるプロジェクト」は「あだち・そらとつながるプロジェクト」とした。92～95ページは前述のように計画策定の経過を追加した。</p> <p>続いて2ページ目。96ページのアスベストに関しては文言を整理し、「現在では」及び「製造、輸入、譲渡、提供、使用が原則として禁止されているほか」等ということで詳細な説明をした。その下の足立区総合交通計画については用語解説から外した。96ページの「あだち自然ガイド」は修正して詳細な表現に変更した。「あだち・そらとつながるプロジェクト」は文言整理して「区民にとって安心とよりよいサービスを提供する太陽光発電システムの設置業者を」とした。</p> <p>続いて3ページ目は、「エコカー」についても「低公害車や、走</p>

行にかかるエネルギー消費量を減らした低燃費車」といったかたちでわかりやすく詳細な説明を加えた。「エコドライブ」についても文言整理して「発進する、無駄なアイドリングしない、不必要な荷物は積まないなど」と修正した。97ページ「エネルギーマネジメントシステム」は英語表記の読み方を片仮名で付け加えた。「カーシェア」は記載がなかったので追記した。

続いて4ページ目。98ページ「エネファーム」は「有効利用することで」ではなく「有効利用するため」に文言を修正した。「気候変動」については用語解説から削除した。99ページの「揮発性有機化合物（VOC）」は「通常の温度や気圧で蒸発しやすい有機化学物質の総称」というかたちで丁寧な説明をした。99ページに「空間放射線量」を追記した。「クールチョイス」は「温室効果ガスの排出量」を「温室効果ガス排出量」と書き改めた。「クールネット東京」は「クール・ネット東京」とした。「グリーン・イノベーション」については新しく追加し、「エネルギー・環境分野において、これまでのモノ・仕組みなどに対して」云々という説明を加えた。

続いて5ページ目。「グリーン電力証書」は「再生可能エネルギーで作った」は「再生可能エネルギーで発電した」というかたちで丁寧な説明をした。100ページ「経済・社会のグリーン化」、「ごみ出しアプリ」は追加した。

「ごみ屋敷」は「足立区では」を「……区では」に改めた。101ページに「し尿」という言葉を追記した。「省エネ診断」の「クールネット東京」の「クール・ネット東京」とした。また、「人感センサー」を追加した。

続いて6ページ目。103ページ「電気自動車」の「排ガス」を「排気ガス」に修正した。その下の「二重窓」を追加した。104ページ「花いっぱい運動」の「ウインドウズ」を「ウィンドウズ」に修正した。「ビオトープ」に関して新たに用語解説に入れた。

続いて7ページ目104ページ「ビューティフル・ウインドウズ運動」は「ビューティフル・ウィンドウズ運動」に修正した。105ページ「複層ガラス」、「ふれあい指導」、「ペーパーレス化」は新たに用語解説に追加した。「緑のカーテン」は「みどりのカーテン」と修正した。106ページ「リサイクル」は丁寧な用語解説を追加した。

続いて8ページ目。「リデュース」の解説を補足した。「リユース」

	<p>は具体例を補足した。「ワンルーム条例」を「ワンルームマンション条例」に修正した。</p> <p>「3R(スリーアール)」の「リデュースとは物を大切に使いごみを減らすこと」を「リデュースとはごみの発生を抑えること」に書き改めた。「BEMS」、「HEMS」は片仮名の読みを入れて「BEMS(ベムス)」、「HEMS(ヘムス)」とした。107ページの「NGO」、「NOx」は新たに用語解説を入れた。</p> <p>最後の9ページ目。「NPO」の解説の中身を変更した。用語の解説については以上である。</p> <p>次に審議会資料2ページ目をご覧ください。本日田中会長から区長へ渡す答申書の案文を付けた。読み上げるので、このあとご審議いただきたい。「答申書 足立区長近藤やよい様 平成27年11月4日に諮問された「第三次足立区環境基本計画」につきましては、9回の環境審議会のほか、2つの専門部会を計6回開催し、足立区基本構想や基本計画との整合性を図りつつ、地球温暖化対策に係るパリ協定の発効等、この間の社会経済状況等の変化を踏まえて、慎重に審議してまいりました。このたび、別添のとおり取りまとめましたので、答申いたします。今後とも、「地球にやさしいひとのまち」の実現に向けて、環境基本計画に基づく環境施策を積極的に推進していただきますようお願いいたします。平成29年1月6日足立区環境審議会会長田中充」。ご審議後、決定いただければ会長から答申書を区長に提出したい。事務局からの説明は以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>用語の解説を追加した。かなり丁寧だが若干気になるところもある。修正可能なので、事務レベルで文言等を考えていきたい。答申書はこれで確定し、ご同意いただければ会長印を押したのち、本日区長に答申したい。</p> <p>まず、答申書はこのかたちでご同意いただけるだろうか。</p> <p>一同同意</p> <p>それではよろしく願います。</p> <p>もう一つ、用語解説でご紹介いただいた内容について、ご意見があれば本日調整するというのでいいだろうか。それでは意見等があればいただきたい。8ページのリユースで「まだまだ使えるものを大切に使う」とあるが、「まだ」を2回使っているがよいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一回に修正する。</p>

副会長	<p>98ページ「家庭用燃料電池（エネファーム）」に関しては、変更前のほうが正確な表現ではないか。必ずしもこうとは限らない部分もある。100%高めることができるわけではないことだけ、留意いただきたい。</p>
会長	<p>「有効利用することで、更にエネルギー効率を高めること」あるいは「高める事が可能」という表現のほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>変更前の表記に戻す。</p>
会長	<p>107ページのNPOは「民間非営利組織」と記載されているが、NPOは「非営利組織」であって民間あるいは公共・行政かを問わないという概念もある。変更後の文章の「民間」を削除すればよいかもしれない。「民間」を入れたほうがよいのか確認して、正確な表現にしてほしい。</p> <p>これはまだ事務レベルで調整可能なので、お気づきの点があればお知らせいただきたい。</p>
委員	<p>106ページ「リデュース」で「買い物袋を持参してレジ袋を断る」とあるが、レジ袋を購入させるスーパーも増えているので、「使わない」といった表現のほうがよい。</p>
会長	<p>「断る」ではなく「レジ袋を使用しないなど、ごみの発生を抑えること」に修正したい。</p> <p>このほかに気づいた点があれば後ほどお知らせいただきたい。</p> <p>本体、冊子、別冊資料1と今ご審議いただいた別冊資料2、さらに表紙、先ほどご確認いただいた区長宛の答申書を付けて、本日このあと4時45分から区長に答申したい。</p> <p>次に、報告事項に移りたい。まず、報告事項1「カーボン・オフセットの実施について」。</p>
事務局	<p>審議会資料3ページ。2月の省エネ月間の取り組みの一環として、本庁舎から排出される二酸化炭素について、カーボン・オフセットの手法を使用することをご報告する。</p> <p>カーボン・オフセットとは、自らの活動により排出するCO<sub>2</sub>排出量について、削減努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量を、他の場所の活動で生み出されたCO<sub>2</sub>削減・吸収量を公的に認証したクレジットを購入することで埋め合わせ相殺する制度である。</p> <p>省エネ月間の2月の1か月間に、本庁舎において電気、都市ガスの使用に伴い排出されるCO<sub>2</sub>は推計で351tある。これをオフセットしたい。カーボン・オフセットの実施に必要なオフセット・</p>

	<p>クレジットには、排出削減系と、森林吸収系の2種類ある。今回は森林吸収系のクレジットを活用し、友好都市や連携自治体の森林整備で生み出されたものを使った。友好都市である新潟県魚沼市は「魚沼わくわくの森プロジェクト」で足立区分として120tのクレジットを生み出してくれたので、優先的に使った。また、地球環境フェアに出展した新潟県阿賀町、秋田県八峰町、高知県はそれぞれ77tずつクレジットを活用した。金額としては3,613,700円となった。今回のオフセット・クレジットの購入は、自らのCO<sub>2</sub>排出量を相殺するだけでなく、購入代金がそれぞれの自治体の森林整備や保全のプロジェクトに貢献する効果もある。特に魚沼市のオフセット・クレジットは今回が初めてであり、クレジットの販売を通じて、森林整備や間伐材の活用に加え、自然体験や環境学習による都市と地方の連携による地域活性化を目指している。</p> <p>オフセット・クレジットの購入は削減努力が前提である。本庁舎におけるウォームビズや照明の間引きなど電気・ガス使用量の削減に取り組み、職員の省エネ意識を高め、併せて庁舎利用者へ省エネの協力を呼び掛けたい。また、省エネ月間のパネル展示やホームページ、SNS等でカーボン・オフセットや4自治体の森林整備や保全の取り組み等をPRしていきたい。</p> <p>今後、区の地球温暖化対策として直接的にCO<sub>2</sub>排出量を削減する省エネや再生可能エネルギー導入促進の取り組みを展開しつつ、間接的にCO<sub>2</sub>吸収量を増やす森林吸収系のカーボン・オフセットを通じて連携自治体との連携を深めていきたい。実施にあたっては、目的や効果等を区民の皆さんにわかりやすくPRしていきたい。森林や里山を活用した自然体験や環境学習の連携も深めていきたい。1点目については以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>カーボン・オフセットはわかりにくい考え方だが、ご質問等があれば質問をしてほしい。今ご紹介があったが、これは来月2月に向けての取り組みである。3ページの4に合計351tで361万円とある。したがって1tあたり1万円で買っている。これは大きな金額だが、実際の国際的な取引価格は、たぶんこの10分の1で、1t1千円とか800円ぐらいではないかと思う。これはかなり変動するので2千円ぐらいのときもある。つまり、国内で買うのは良質ではあるが高い。</p> <p>ちなみに、平成27年度の本庁舎のCO<sub>2</sub>排出量は5,092t、平成26年度は4,245tである。平均すると月間400tぐら</p>



	<p>い出ている。351t買うというのは、ほぼひと月分に相当する。このクレジットはそのぐらいのレベルのものを1カ月間で購入しようとするのである。何かご質問等はないだろうか。</p> <p>私から質問だが、このクレジットは、例えば魚沼から120t購入するというとき、クレジットの保証元はどこになるのだろうか。</p>
事務局	<p>新潟と高知は県でプロジェクトを組んでいる。そのほかは国でやっているところもある。</p>
会長	<p>私がなぜお尋ねしたかということ、クレジットは、みかけのことなので、判りにくいところがあり、どこかで第三者がきちんと検証しなければならない。</p> <p>では、報告事項2に進みたい。</p>
事務局	<p>報告事項2「省エネ法及び東京都環境確保条例に基づく報告書の提出について」。これは毎年この時期に報告している。大きく2つある。1つは国の省エネ法による定期報告書の提出、もう一つは東京都環境確保条例による地球温暖化対策報告書の提出である。どちらもエネルギーの消費だが、国は原油換算で、東京都はCO<sub>2</sub>排出量で示される。</p> <p>まず、「1 省エネ法による定期報告書提出」は、毎年前年度比1%削減努力義務が課されている。6ページの表の右下の0.2%が最終的な値だが、これは足立区の全施設のエネルギーの原油換算量が0.2%増えたことを表している。27年度は日常的に節電の継続を行ったが、夏季講習や休日授業、学校開放等による運営時間の増加や、前年度に改修工事で休止中の施設が通年利用したことにより増えた。</p> <p>「2 東京都環境確保条例による地球温暖化対策報告書の提出」は、本庁舎とそれ以外に分けて考えられる。前提として、平成27年度実績分より原子力発電の停止に伴い、火力発電による発電量が増加したことにより、電力使用量に係るCO<sub>2</sub>排出係数も変更(約28%増)となった。これは、原発が動いているときは電気使用量に対するCO<sub>2</sub>の係数が低かったが、火力発電に切り替わったため係数が見直されて高くなったので、計算上CO<sub>2</sub>の排出量が増えた。7ページの表でも27年度は5,092tに増えている。参考までに、以前の係数のままなら約4,168tで収まっていた。</p> <p>東京都環境確保条例によるCO<sub>2</sub>の排出は、昨年度より基準年度の17%を削減するように決められた。本庁舎のCO<sub>2</sub>排出量の上限は5,124tとなったので、27年度以降はこれを下回るよう</p>

	<p>にやっていくことになる。</p> <p>本庁舎以外の区の施設については特に削減義務はないが、報告義務はある。21.1%増になっているが、これも係数が上がったためである。古い係数で計算すると0.1%増でほとんど変化がなかった。</p> <p>今後の方針は、区施設においては省エネ法ならびに東京都環境確保条例で課せられている削減目標を果たしていくよう継続的に省エネに取り組んでいく。以上である。</p>
会 長	質問があれば出していただきたい。
委 員	原子力発電の停止に伴い係数が変わったとのことだが、100%止まっていたこともあるが、現在は徐々に稼働している。推移に関してはこれからどのように反映されていくのか。
事務局	私どもも詳しくは知らない。東京都から一方的に決められた計算式が提供されているので、我々はそこに電気、ガス等の値を入れていくだけである。実態と考え方にはたぶんずれがあるのではないか。27年度から係数が上がったが、それ以前から原発が止まり火力発電所になっているので実態としてはもっと以前からではないかと思う。
事務局	毎年、環境省が各電力会社からどのような燃料を使って電気を作っているのか報告を受けて、電力会社ごとにCO <sub>2</sub> 排出係数を決めている。東京の場合は東京電力が作っている電気のCO <sub>2</sub> 排出係数が公表されているので、おそらくそれを使っている。したがって、地域によって、また電力会社によって異なる。火力だけであればかなり高くなるし、もしも再生可能エネルギーだけで作っているところがあれば、非常に低い排出係数のもとに算定される。
事務局	補足だが、東京都環境確保条例で使っているだけの係数もある。東京都で5年間通算して同じ条件としてやっているのだから、東京都が条例の手続き上使う排出係数は変わっていく。課長が申し上げたとおり、環境庁が電気事業者ごとに出しているものでやると、その電気事業者によって自分が努力しなくても削減になったり増えたりすることを防止するため、東京都は5年単位で一定の数字を決めて、それに計算式を入れるという話になっている。
委 員	0.2%増の原因として、「教育委員会の学校開放等による運営期間の増加」が挙げられているが、2年ぐらい前から使用者が電気代を払っているのに教育委員会の排出量が増えているのはなぜか。
事務局	細かいデータは手元にないが、電気料金を払っていただいても運

	<p>営時間が長くなっているのので、電気料金とは関係なく電気使用量（kWh）は増えてくる。</p>
委員	<p>エネルギー係数の議論はこの審議会でも10年来してきている。前回の環境基本計画のときに、エネルギー係数の変更によって努力のあとが見えなくなるのではわかりづらいので、努力のあとが見える指標でやろうということで決めたのが前回の環境基本計画である。今回もそれを踏襲しているのので、今後の方針あるいは但し書きや課題のところに、「足立区としては節電やエネルギー対策の努力が見える指標を設けて取り組んでいる」等の記載がほしい。</p>
会長	<p>これは報告の実績なので正確な数値だが、区として取り組んでいるものに関して注記をしておくといったかたちでの整理が必要ではないかというご指摘だと思う。</p>
委員	<p>CO2排出の抑制に関して電力の契約を工夫する、LED化を進める等かなり努力されているが、本庁舎は建設にあたって空調や照明が一体的にコントロールされている。先日、電機大学を視察したときに、設計段階からさまざまな工夫がされており勉強になった。今後、庁舎の建物や設備改修を実施する必要がある。設備の改善の見通しを教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>空調機を更新すると電気使用量がかなり下がるので継続的に取り組んでいる。来年度から照明器具のLED化を大幅に進めていく。それに加えて、北館は築後30年の大規模改修を迎えるので間仕切り、個別空調等も考えなければならない。南館はオープンフロアになっているので難しいが、中央館、南館の改修時にも考えていきたい。</p>
委員	<p>カーボン・オフセットで排気量を買うということから原油価格が出てくるが、これがわかりづらくしているのではないかな。実際の電気使用量でやれば簡単なのではないかな。価格の問題ではなく、どれだけ電気を削減したかで考えたほうがわかりやすいと思う。</p>
事務局	<p>電気使用量（kWh）で比較していけば一番間違いがないようではあるが、kWhではガスや他のエネルギーを含めて計算することができない。そのために原油に換算して、原油が燃えることによって発生するエネルギーを単位として考えなければならない。価格では考えていない。</p>
委員	<p>電気だけ、ガスだけというように分けたほうがわかりやすい。</p>
事務局	<p>電気だけであれば皆把握している。</p>
委員	<p>トラックで言えば、アイドリングで1時間あたり1.8リットル</p>

	燃やす。それが軽油で120円、90円になるとわからない。原油換算ではわかりにくいので、原油と天然ガスなどを分けて数字を出さないとわからない。
会 長	この施設は電気、灯油（石油系） ガスを使っているので、電気は減ったがガスは増えたという場合と、ガスは減ったが電気は増えたという場合、どちらがより減らせたのかという比較をするときには指標が必要である。そのために原油に換算している。電気のみ、ガスのみデータも持っている。
委 員	原油価格が高騰すると変わってしまうのではないか。
会 長	価格の話ではなく使用量の話である。区の庁舎で省エネ化が進んでいる反面、他方でCO <sub>2</sub> の排出が増えているということもある。まず区自ら省エネに取り組んでいただくことが必要かと思う。 省エネ法の前年度比マイナス1%の義務がなかなか達成できない。これは削減努力が浸透してきた面があると思う。先ほどご指摘があったが、計画的な施設改修をしていかないと減りにくいこともあるかと思う。計画のもとでプログラムを組んで取り組むことをお願いしたい。 報告事項に関してはこれで終了とする。 今年度の審議会は今日で終了となるので、各委員にひと言ず発言してほしい。
委 員	大変勉強になったので、区民として、一主婦として取り組んでいきたい。
委 員	勉強させていただくことで、自分が住んでいる場所で意識を持って行動できるように努力しようと思うようになった。これからも頑張りたい。
委 員	私の大谷田地区も環境に対しては熱心に活動する人が多い。清掃もしている。これからもそういう努力を続け、審議会でも勉強させていただきたい。
委 員	大変勉強させていただいた。部会に持ち帰って学んだことを話し合ったこともある。今後もさらに頑張りたい。
委 員	環境は大変幅広いので勉強させていただいた。これ（足立区環境基本計画）には区民の行動、区の率先事項、事業者の行動等が細かく載っているので、周知徹底するには大変ではないかと思う。
委 員	ここに参加したおかげで環境問題について考えるようになった。企業ごみを出さない、余分な電気を消す、窓を多く風通しよくすることを考えている。最近は車も（アクセルを）踏み込まないように

	している。車や家もエコに変えていきたい。
委員	私は建物が専門なので、何かあればご相談に乗りたい。
会長	足立区環境審議会は大変熱心で活発で率直なご意見を出す。事務局も丁寧にまとめて次回までに回答を用意するという作業を丁寧にしてくれたので、いつも高い内容で審議がなされている。今日はその成果を答申させていただく。ここ(第三次足立区環境基本計画)に足立の環境づくりの将来像、あるいは方向性がまとめられているので、この方針に沿ってぜひ環境づくりを進めていただきたいと思います。委員の皆様もそれぞれのお立場でご協力いただければと思う。
委員	環境問題は人類そのものにかかわる問題でありながら、足下から自分が取り組める課題である。私はライフワークとして取り組んでいる。叡智が集まった計画が作られた。新たに生物多様性についても充実して盛り込まれた。これをこのあと活かすのは私たちの努力である。次の計画策定までこの計画が生きるように力を尽くしていきたい。
委員	本当に勉強になった。環境問題は人間のエゴの問題でもある。一番大事なのは一人一人の人間が環境意識を持って、無駄をなくすとかもったいないという気持ちを育み、それを蓄積することだと思う。
委員	人類が直面している課題、地球温暖化に関して各国が取り組んでいる。日本も環境に関して、過去は経済発展重視だったが、その反省もあって世界でも先進的な取り組みを行っている。その中でも足立区は自治体としては非常に熱心に取り組んでいると思う。日本人は、エコカーの開発を見ても、太陽光発電の普及にしても、生真面目な国民性があるので、これからも省エネ技術はさらに向上していくと思われる。我々もそれに伴って自治体のレベルでさまざまなエコプランを作っていかなければならないと考えている。
委員	私は後半からの参加だったが、環境問題について大変勉強になった。できあがった計画はとても愛しく感じる。この計画が少しでも達成できるように頑張りたい。
委員	途中からの参加になったが、勉強させていただきありがとうございました。職員の皆さんが大変熱心に取り組んでもらった。工業会の立場からすると、環境をやったら儲かるのかという声はまだ聞かれるが、実は環境対策をすると固定費が下がったり、会社の数値管理が進んで経営が一步前進する。こういった啓発が今後必要にな

	る。この計画をどう運用していくのか期待したいと思う。
会 長	委員からひと言ずついただいた。事務局からもいただきたい。
事務局	9回にわたりご審議いただき、ありがとうございました。これをいかに実践するかという重い責任があるので、皆様に見守っていただきながら、我々も努力してまいりたい。
事務局	熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。計画はできあがって終わりではなく、ここからのスタートなので、またご協力をいただきながら地球温暖化防止のためにやっていきたい。
会 長	時間になったので区長の到着を待つ。
	(区長到着)
事務局	審議会を再開する。 ただいまより平成27年11月に諮問された第三次足立区環境基本計画につき、足立区環境審議会の田中会長より、近藤やよい足立区長に答申を行う。田中会長、近藤区長、ご起立をお願いする。
会 長	それでは、答申をさせていただきます。 「答申書 足立区長近藤やよい様 平成27年11月4日に諮問された『第三次足立区環境基本計画』につきましては、9回の環境審議会のほか、2つの専門部会を計6回開催し、足立区基本構想や基本計画との整合性を図りつつ、地球温暖化対策に係るパリ協定の発効等、この間の社会経済状況等の変化を踏まえて、慎重に審議してまいりました。このたび、別添のとおり取りまとめましたので、答申いたします。今後とも、『地球にやさしいひとのまち』の実現に向けて、環境基本計画に基づく環境施策を積極的に推進していただきますようお願いいたします。平成29年1月6日 足立区環境審議会 会長 田中充」。よろしくようお願いいたします。
区 長	ありがとうございます。
	(写真撮影)
区 長	答申の内容の特色を教えてほしい。
事務局	答申内容について会長からひと言説明をお願いする。
会 長	今回の環境基本計画は1年2カ月間に15回の会議を重ねた。この間にパブリックコメントも行い、事業者の皆さんや専門委員の方も入り、幅広い観点からご審議をした。 先ほど各委員からも貴重なご指摘をいただいたが、今回の環境基本計画の答申はいわばスタートラインであり、これからの新しい足立区の環境づくりに向けて大きな枠組みをご提示した。区におかれては、これを基に具体的な環境施策の展開を図ってほしい。

	<p>今回の環境基本計画の特徴は、構成上、区の施策を中心として体系化した計画編と区民・事業者が具体的に行動に移せる行動編という2つの柱を立てたことである。もう一つの特徴として、温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略、環境教育等行動計画といった3分野をこの環境基本計画の中に包含して、いうならば総合化した。区長には、区政のトップとして足立区の環境づくりをぜひお願いしたい。</p>
<p>区 長</p>	<p>一年数カ月にわたるご議論の末、今回答申をいただいた。皆様方のご議論を踏まえ、新年度に具体的に展開してまいりたいと思う。私自身、行政として力不足であったと考えているのは、EANAという区全体の環境に関係する方々、団体等の大きな集合体を持ちながら、十分に思いを伝えられず、現実には形骸化している。田中会長のおっしゃったように、環境については議論もさることながら、実践していただくことが結果を出していく大前提になってくる中で、区として関係諸団体の皆様方に積極的な働きかけができてこなかったことは致命的であった。</p> <p>今回、新しい答申を踏まえて、どのような会議体やどのような声かけが実践の活動につなげていけるのか、改めて考え直していきたい。その際には審議会の先生方にもお知恵をいただきたい。これをまた新たなきっかけにして、環境施策を一転し、地に足を着けて実際に活動していただける方を一人でも多く作っていくことに全力を挙げてまいりたいと思う。</p> <p>環境に関しては先駆的な考えや活動される方がいらっしゃる一方、思いがあっても実際の活動に結びつかない方もいらっしゃる。1人が100点満点を取るのではなく、100人が1点ずつ積み重ねても100点になる。一人でも多くの方々が意識を持ち、実際の活動に結びつけて、足立区の環境が改善されるように、今回の答申を結びつけて皆様方の1年数カ月のご努力に報いてまいりたい。</p> <p>答申を出して終わりではないので、皆様方が作ってくださった答申がどのように区政に活かされているのかということも見守ってほしい、あるいはまた厳しいご指摘もいただきながら、大きく育てていく。今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いしたい。長い間お世話になり、感謝する。</p> <p>(区長退出)</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の答申を基に、この基本計画を区の計画として今後策定し、今年度内3月末には計画書の形にして皆様方のお手元にお届けす</p>

	<p>るようなかたちをとりたいと思う。</p> <p>今回をもって平成28年度の審議会は終了となる。次回は新年度4月以降になるので、また別途ご通知申し上げたい。本日は新年のご多用の中、ご参集いただき、ご審議いただき、重ねて御礼申し上げたい。</p>
会 長	それでは、審議会を終了する。